



ほっかい

水とふれあい通信

◇発行者/岩見沢市6条西7丁目 北海土地改良区

TEL (0126) 22-2400 FAX (0126) 22-8012

URLアドレス <http://www.midorinet-hokkai.jp>

◇印刷/弘文社印刷株式会社 岩見沢市5条東11丁目



『平成25年 北海頭首工通水式』

主な内容

平成25年通常総代会開催	2
平成25年度事業計画	3
平成25年度予算等の概要	4~7
各種表彰・人事通信ほか	8~15
用水路転落事故防止について	16

改良区の現況	
地区面積	33,327ha
組合員数	2,445人
平成24年4月対比	△61人
平成25年4月1日現在	

第86号

平成二十五年 通常総代会開催



開会の挨拶

北海土地改良区
理事長
眞野 弘

平成二十五年通常総代会の開催でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

今日は、吹雪の中での総代会となりました。ご出席大変ご苦労様でございます。又、札幌開発建設部から岩見沢農業事務所川口所長のご出席も叶っております。大変ありがとうございます。

三月に入つての十一日は、あの悪夢の様な東日本大震災、大津波、原発事故から、ちょうど一年であります。その日に合わせて関連ニュースやその映像が当然の事ながらマスコミで大きく報じられており、改めて「一人近い死者・行方不明者と、今も尚物心で苦しい毎日を過ごされている被災県民に、改めて畏敬の念を強くするところでございます。

さて、この頃は狂った様な感じの気象事変も多く、ゲリラ豪雨は夏だけではありません。気象変動が地球規模でございます。昨年の岩見沢周辺の豪雪も、まさしく、恐怖の世界で無我夢中、歯を食いしばつてハウスの骨材の修復に頑張った農家皆様の姿勢には、心からの敬意を表すところでございます。その後、お天道様の償いもあって、米をはじめ各作物、総じて上等の一年

平成二十五年通常総代会が、三月二十一日岩見沢平安閣において総代一〇二名（定数一〇六名）の出席を得て開催され、議長に野尻哲男氏（岩見沢市・第四区）、議事録記名人に伊藤裕晃氏（美唄市・第二区）、池田明博氏（岩見沢市・第三区）を各々選出し、報告五件、議案五十五件について慎重審議の結果、原案通り承認決定されました。

になり安堵したところであります。狂った状況は、政治の世界も同様で、国民の食料、それを支えている農地や農民、かつてのひもじさの体感が小さくなつた現代社会では、当然なのかも知れませんが、人間・生物の根源や国家存立の根本までもがお金による費用対効果の物差しでしか判断できない経済通念、誠に残念な社会観であります。水であり、食料であり、自然環境であり、これ無くしての生存はあり得るのか、その原点を見失つてはならないでございます。その、政治体制にも変化がございました。アベノミクスなる情報発信は、先の明るさを期待されており、国家予算も、補正に統いて、十五ヵ月とした二〇五年度予算審議が今、正に続行中であります。ご案内の悲惨で苦痛に喘いだ土地改良の部分も、新政権の予算を見る限り少しく回復基調で、ほつとしているところであります。もちろん、安心の域ではございませんが、当初予算が、大層を占めなければなりません。農家の営農との調整で進めている土地改良の現場では、その成果は半減であります。又、地方負担の原理からも年度当初に事業計画がしっかりと立てられる仕組みでなければなりません。夏期施工の制度化も含め、今後の課題としているところであります。

さて、急遽、安倍政権で危険をはらんできたのが、TPPであり、この三月十五日総理は、よもやの交渉参加を表明したのであります。さて、急遽、安倍政権で危険をはらんできたのが、TPPであり、この三月十五日総理は、よもやの交渉参加を表明したのであります。

早速、北海道を始めとする農業関連十八団体は高橋知事を先頭として、総理の姿勢に対して極めて遺憾とし、道民の合意の無いままの協定参加には、あくまでも反対の姿勢を、三月十八日、東京に代表が集結し、農林大臣ほかへ、要請をして参つたところであります。強調したいのは、農業の有形無形の多面的機能、特に、日本の歴史、伝統文化、美しい農村と

するそこから培われてきた日本的な社会的モラル、絆とされる相互扶助精神、国民のセーフティーネット的医療の皆保険制度、大切な日本特有の社会通念がしっかりと担保されるのか、大きく危険を感じてゐるところであります。今回の要請は、国際貿易にあたつては、多様な農業の共存を基本理念として日本提案の実現を目指すという、これまでの基本方針をチエンジし、

以上、総代会冒頭の挨拶とさせて頂きます。

春作業、その準備、忙しい中でのご出席大変ありがとうございます。

食の安全安定供給、自給率向上、国内農業農村の振興などを損なわないよう対応すること。二つ目は、TPP協定を含め総括的経済連携にあつては、米、小麦、でん粉、砂糖、牛肉、豚肉、乳製品等の重要品目を関税撤廃の対象から除外すること。三つ目は、TPP協定について、国民に対する十分な情報提供を行うと共に、地方の農業者、商工業者、消費者など国民各層の意見をしつかり聞いたうえで、国民的議論を行うとする事。四つ目は、本道の農業農村持続的発展に支障が生じると見込まれる場合には、交渉から即時撤退する事。以上の内容でござります。

次に、冒頭申し上げましたが、あの想定外の震災津波によって安全神話とされてきた原発エネルギー、大きく覆され恐怖の放射能に苛む原発と成り下がつております。国民生活の利便性、産業の拡大に大きく貢献しただけに、誠に残念に思うところであります。国は、食と農林漁業再生の基本方針・活動計画、又土地改良長期計画の政策目標や重点目標に小水力発電等再生可能エネルギーを大きく敬称され始めました。昨年七月には、固定価格買い取り制度が義務化されました。当区としても、北海道開発局、北海道ほか、各関係機関など、指導も頂ながら検討委員会を立ち上げ、およそ一年検討を重ねたところであり、この二月、一定の方向性によつて前向きに取り組む事とした次第でございます。続いて、十年前の平成十五年、小異を捨てての発展的な取り組み近隣8土地改良区との合併か

平成25年度 事業計画の概要

本年度、事業計画の柱として次の4項目を重点事項と位置付け、精力的に推進して参ります。

第一 農業農村整備事業の計画的推進

(一) 国営かんがい排水事業

本年度、かんがい排水事業継続の北海地区、道央用水二期地区、同三期地区の推進に万全を期してまいります。

また、農地再編整備事業においては、昨年度着工の美唄茶志内地区及び、今年度新規着工予定となる美唄地区の事業推進に努めます。

(二) 道営事業

本年度「食糧供給基盤強化特別対策事業（通称・第4次パワーアップ事業、平成23年度から27年までの5年間実施）」のもと、最大限の負担軽減を図り、新規（調査11地区・着工6地区）を含め、41地区を実施します。

第一 地域資源の適正な保全管理

(一) 地域との連携強化

水と土を守り育ててきたこれまでの役割に加え、ふるさとの歴史や文化の継承、環境・景観の形成など多面的な機能を果たしている豊かな農村環境と貴重な資源を、次の世代に引き継いでいくためにも、その有効活用と適切なる保全管理に、更なる地域との連携と協力をいただき進めています。

第四 小水力発電の検討推進

農村地域資源の有効利用と農村の活性化及び、農業水利施設等の維持管理費の節減に向け、再生可能エネルギーとして期待の高い、小水力発電の導入に向けた検討を推進する。

- ・国営造成施設管理体制整備促進事業
- ・農地・水保全管理支払交付金
- ・21世紀土地改良区創造運動

第三 第四次中期計画の推進



北海地域「小水力発電等検討協議会」

(二) 水土里情報システム等の調査研究
(農用地・施設・水利情報等)
(三) 複式会計への移行調査研究

平成 25 年度予算の概要

総額 4,330,000 千円とする！

平成 25 年度 一般会計予算書

収入

(単位：千円)

款	予算額	説明
賦課金	2,047,709	経常賦課金 1,220,894 特別賦課金 805,569 事業賦課金 21,246
使用料	11,478	契約使用料 3,920 許可使用料 7,558
補助金及び助成金	607,720	補助金 33,922 助成金 401,439 交付金 172,359
財産収入	8,887	財産運用収入 (預金利子、配当金、財産貸付等)
受託及び補償金	48,501	受託金 48,500 補償金 1
繰入金	329,428	基本財産繰入金 51,414 積立金繰入金 278,014
借入金	907,662	農林漁業資金借入金 841,380 長期借入金 66,282
諸収入	288,613	諸収入
換地費	2	(科目存置)
繰越金	80,000	前年度繰越金
収入合計	4,330,000	

支出

(単位：千円)

款	予算額	説明
一般管理費	717,403	役職員人件費 513,156 需用費 47,184 備品費 28,520 営繕費 105,680 会議費 4,518 使用料手数料 16,544 選挙費 1 交際費 1,800
営造物管理費	899,188	頭首工管理費 17,354 貯水池管理費 17,551 溝路管理費 122,239 揚水機管理費 394,423 交付金・助成金 55,861 適正化事業費 195,900 非補助事業費 1 拠出金 63,040 管理諸費 32,819
土地改良事業費	109,625	団体営事業費 61,124 補償工事費 1 受託事業費 48,500
諸税及び負担金	889,806	諸税 6,630 道営分担金 875,157 その他事業負担金 8,019
繰出金	283,762	財産繰出金 3,229 積立金繰出金 129,397 特定積立繰出金 151,136
償還金	1,379,083	農林漁業資金償還金 379,133 平準化資金償還金 618,376 繰上償還金 381,574
諸支出金	43,131	財産取得費 3 厚生管理費 2,161 一時借入金利子 3,000 事業推進費 2,000 団体負担金 4,732 諸費 31,235
換地費	2	(科目存置)
予備費	8,000	
支出合計	4,330,000	

平成24年度 第2回 補正予算可決

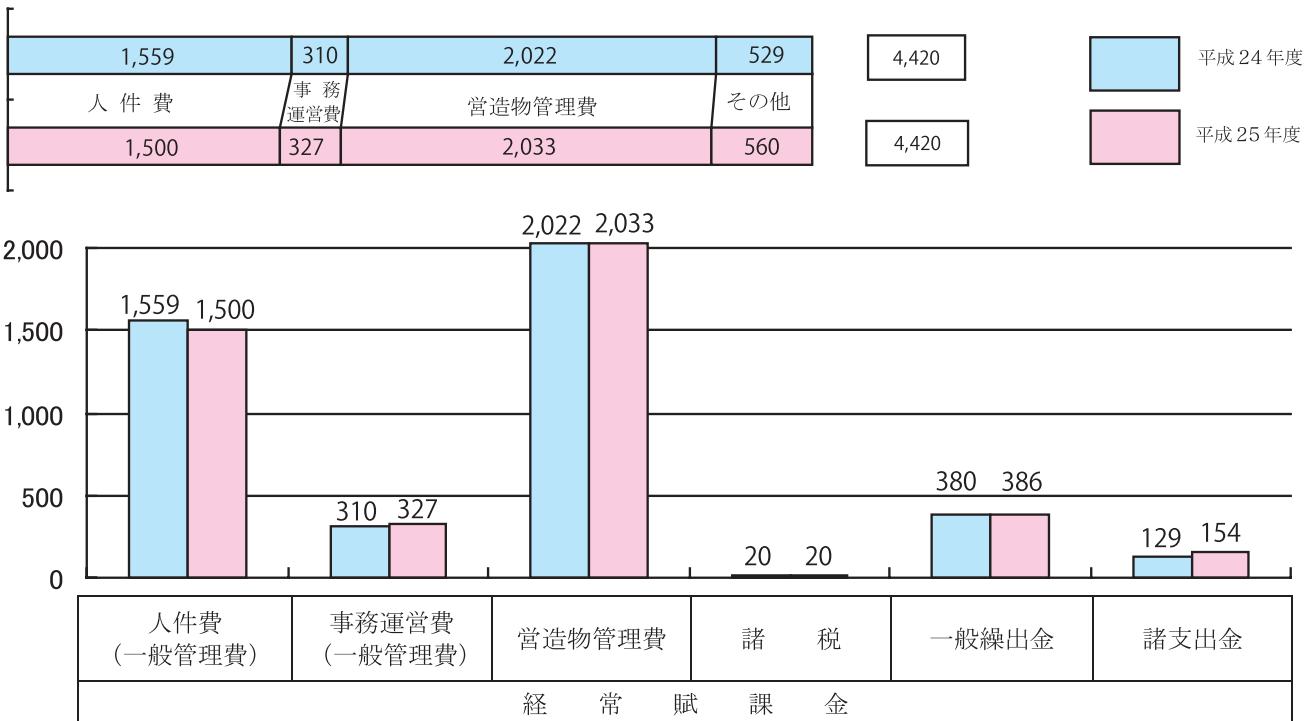
一般会計 109,800 千円増額！

平成 25 年通常総代会において、各種事業の変更等を主たる要因として 109,800 千円 増額し総額 4,524,300 千円とする第 2 回補正予算を可決した。

平成 25 年度の賦課金について

経常賦課金(地積割) 4,420 円で決定!

①平成 24・25 年度 10a 当たり経常賦課金内訳 (単位: 円)



②特別賦課金

区 分	償 還 賦 課 金 (地積割分)	徴収区分及び納期
一 般 地 区	10a 当たり 2,000 円 北海地区・三笠地区 (前田・小野・鈴木の沢区域)・栗沢地区	
均等地区 (A)	10a 当たり 300 円 奈井江地区・三笠地区 (ヌッパ・仙太郎区域)・南岩見沢地区	第 2 期 100% (11/15)
均等地区 (B)	10a 当たり 1,000 円 中村地区	
均等地区 (C)	10a 当たり 4,000 円 岩見沢地区	

※国営造成施設管理体制支援事業の支援額の一部を経常賦課金に充当する事とし 10a 当たり 520 円を減額して徴収するものとします。

※北海地区については、積立金対応により 200 円減額。(平成 23 年度以降の加入・地区編入を除く)

※南岩見沢地区については、積立金にて対応。

賦課金の納期納入にご協力を!

平成 25 年度賦課金の徴収期日は、下記の通りとなります。納期までに納入して下さい。

◎第1期 6月15日～7月15日 (経常賦課金の 70%)

◎第2期 10月15日～11月15日 (経常賦課金の 30% 及び特別賦課金)

賦課金納入等についての問い合わせは、賦課調整課・各事業所にお願いします。

平成25年度の農地転用決済金

決済金は土地改良区に賦課金を納めている土地を水田以外の目的に使用する場合は地区除外の申請をする事になっております。その時に納めていただく事となる金額です。

決済金とは

- ① 土地改良事業により、土地改良区が負担する事になっている負担金
- ② 事業負担金の内、借入れをしている分の償還金
- ③ 土地改良施設の維持管理費の面積減少分（基準維持管理費の 20 年分）を合計したものです。

但し、条件により下記減免措置が適用されます。詳細内容についてはお問い合わせ願います。

決済金に係る地区別一覧表

(円 /10a)

地区名	区域	決済金	減 免 措 置			
			土地 改 良 施 設 敷 地	組合員の営農 に要する敷地	一般畠に用途 変更する場合	農業団体が必 要とする敷地
			農業用用排 水路・揚水機 場・農道	自己の宅地・倉 庫・堆肥場・農 道用排水路・防 風林・水稻苗畠	農 一 振 般 畠	事務所・倉庫・ 水稻育苗施設・ 資材置場・ライ スセンター
北 海	全 地 区	128,950	0	26,730	62,500	77,840
中 村	全 地 区	129,660	0	27,440	63,210	78,550
三 笠	前田、小野、 鈴木の沢	156,940	0	54,720	90,490	105,830
	ヌッパの沢、 仙太郎の沢	116,490	0	14,270	50,040	65,380
	岡本の沢、 吉備用水、青山	102,220	0	0	35,770	51,110
岩見沢	全 地 区	142,000	0	39,780	75,550	90,890
南岩見沢	全 地 区	116,490	0	14,270	50,040	65,380
栗 沢	全 地 区	133,480	0	31,260	67,030	82,370
東栗沢	全 地 区	102,220	0	0	35,770	51,110
奈井江	全 地 区	116,490	0	14,270	50,040	65,380

尚、次の事項に該当する場合は、上記決済金とは別に精算をすることになります。

1. 当該年度賦課金(1期・2期)
2. 過年度賦課金の未納額
3. 国営事業負担残元金(事業完了地区分)
4. 償還残元金(個人別負担分)
5. 農地転用特別決済金(補助金返還)
6. その他協議により負担をする事となった場合の金額

《地区除外決済金の取扱いについて》

- ◎地区除外により畦畔等の移動があり田区の面積が減になった場合は、田区の減になった面積に単価を乗じて決済金を算出します。
- ◎地区除外により畦畔等の移動がなく、田区の面積に変更がなかった場合は、決済金は納めないで地区除外とし賦課面積の変更もないものとします。
- ◎田面積の変更等については、地区除外申請時に聴き取りをします。

(変更の手続きは、賦課調整課、各事業所にてお願いします。)

平成 25 年度の主な事業

(単位 : 千円)

1. 国営土地改良事業

事業名	地区名	事業費	主たる事業量(当区関連)
かんがい排水事業(基幹)	道央用水 (二期)	5,700,000	夕張シユーパロダム周辺整備工~一式、管理設備工~一式 基礎処理工~一式
かんがい排水事業 (一般基幹)	道央用水 (三期)	5,540,000	道央注水工~一式、用地買収及び補償費等~一式
かんがい排水事業(基幹)	北海	1,000,000	北海幹線用水路 L=894m、調査設計等~一式
農用地再編整備事業 (H24着工)	美唄茶志内	1,000,000	区画整理 A = 30ha、測量・調査等外
農用地再編整備事業 (H25着工予定)	美唄	200,000	測量・調査等外
計	5	13,440,000	

2. 道営土地改良事業

事業名	地区数	事業費	地区名
水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型)	2	10,000	(調査計画~美唄第1)・(保全計画~大沼)
ため池等整備事業	2	459,485	栗部・岩幌中
広域農業用水適正管理対策事業	3	248,100	奈井江・美唄・(調査計画~岩見沢)
畠地帯総合整備事業	1	400	(調査計画~西川南)
経営体育成基盤整備事業	33	8,707,761	高島南・高島北・宮村・巖島・巖島南・沼の内・中美唄・峰岩・大富第1・大富第2・大願東・川向・幌向・上幌向・金子・大沼・新赤川南・新赤川東・新赤川北・新赤川西・砂浜西・由良・青葉・晚翠・清幌・鶴沼・(調査計画~京極南・大富第3・大富第4・西川西・越前西・越前東・西幌)
計	41	9,425,746	

3. 団体営土地改良事業

事業名	地区数	事業費	地区名
農業体质強化基盤整備事業	1	49,079	北海
経営体育成促進事業 (農業経営高度化支援事業)	3	9,000	新赤川南・新赤川西・砂浜西
国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)	1	163,686	北海
団体営災害復旧事業	1	3,045	下志文
計	6	224,810	

4. 営造物管理費

区分	金額	内訳
頭首工管理費	17,354	補修・保守費 8,700、賃金等 5,120、電気料 2,800、その他 734
貯水池	17,551	補修・保守費 12,210、賃金等 2,510、電気料 780、その他 2,051
溝路	122,239	補修・保守費 116,170、賃金等 1,456、電気料 1,600、その他 3,013
揚水機	394,423	機電・機場・導水費 65,098、賃金等 50,353、電気料 255,900、その他 23,072
下部交付金・助成金	55,861	分水区運営・支線組合交付金 24,000、支線組合工事助成費 25,861 電気料助成費 6,000
適正化事業費	195,900	適正化事業 121,200、施設改善対策事業 74,700
抛出金	63,040	適正化事業 38,159、施設改善対策事業 24,881
管理諸費用等	32,820	管理諸費 16,416、水土里推進費 4,800、共同管理負担金 10,103 用地確定費 1,500、その他 1
計	899,188	

人事通信

土地改良事業功労表彰 ≈おめでとうございます≈

平成25年3月28日（道土地連通常総会・札幌市）の席上、農業農村整備事業功労者に表彰状が贈呈され、当区より次の方が受賞されました。

平成24年度 農業農村整備事業広報大賞受賞

平成25年2月21日東京都内で開かれた全国農村振興技術連盟主催の第22回農業農村整備事業表彰式で広報大賞を受賞しました。北海幹線用水路の景観美化や地域住民との交流、広報活動などが認められたもので、眞野弘理事長が表彰状を受け取りました。



平成24年度東京フォーラム開催会場にて

当区土地改良功劳表彰及び永年勤続表彰

平成25年3月21日（岩見沢市・平安閣）、通常総代会の席上、岩見沢43地域を取りまとめて地域に存する農地・農業用水施設等の資源や農村環境の良好な保全に多大な貢献をいたしました団体に、当区土地改良功劳表彰、また当区職員の永年勤続表彰で次の方々が表彰されました。

● 土地改良功劳表彰【団体】
◇ 岩見沢地域 農地・水・環境保全向上対策
連絡協議会



～功績～

同協議会は、岩見沢市の43組織が集まり、2007年に設立。地域の農村環境を市民らに、理解してもらう活動や農産物の消費拡大に努めてきた。植栽や清掃活動の他定期的な講演会や子供らの農業体験、農業水利施設の理解促進活動を行っている。

総代の動向

▼当区理事の堀内隆雄氏が、平成25年3月19日をもって売買により退任されました。氏は、当区の総代並びに支線組合長を歴任され平成十七年より、その手腕を嘱望され理事として二期八年間就任し土地改良区事業運営の適正かつ健全化に尽力されました。

今度の退任にあたり、氏のご功績に感謝の意を表し、感謝状を贈呈させていただきました。

役員の動向

選挙区	氏 名	退任事由
第四区	道下 将敏	使用貸借 平成25年3月29日
第五区	堂坂 嘉隆	売 買 平成25年3月29日

この退任に伴い、定数一〇六名に対し、現員一〇四名
(欠員二名) であります。

▼分水区長の異動がありましたのでお知らせ
致します。今般退任されました分水区長には、
これまで改良区にお寄せいただきました数々
の厚情に対し深甚なる感謝を申し上げます。
今回新たに選任されました方々には、前任者
同様改良区業務運営にご協力を賜りますよう
お願い申し上げます。

分水区長・支線組合長の動向

選挙区	氏名	退任理由
第五区	堂坂 嘉隆	使用貸借 平成25年3月29日
第四区	道下 将敏	壳 買 平成25年3月29日

四月一日付異動発令

▼総務部 次長（総務課長兼務）

永田 哲也（総務部総務課長）

▼技術部 次長（工務課長兼務）

加後 郁也（技術部工務課長）

▼総務部 総務課 主幹

高道政秀（水土里ネット推進室副主幹）

▼技術部 南幌事業所 主幹

館義治（技術部南幌事業所副主幹）

▼いわみざわ土地改良推進事務所 主幹

大田正樹（いわみざわ土地改良推進事務所副主幹）

▼技術部 岩見沢事業所 主幹

板東達也（技術部岩見沢事業所副主幹）

▼総務部 賦課調整課 副主幹

金子忍（総務部賦課調整課主査）

▼総務部 総務課 副主幹

小田島利浩（総務部総務課主査）

▼技術部 管理課 副主幹

松本淳二（技術部管理課主査）

▼総務部 賦課調整課 副主幹

斉藤忠義（総務部総務課主査）

▼技術部 基盤整備課 副主幹

南幌町農業農村整備事業推進本部出向

本多正人（技術部基盤整備課主査）

▼水土里ネット推進室 主査

西村勇二（水土里ネット推進室主事）

▼技術部 工務課 主査

中谷靖章（技術部基盤整備課技師

▼技術部 工務課 主査

橋本千隼（技術部工務課主任）

▼技術部 基盤整備課 技師

奈井江町土地改良センター出向

桐越秀明（技術部基盤整備課技師

▼技術部 南幌事業所 技師

大坂睦祈（技術部基盤整備課技師

▼技術部 基盤整備課 技師

美唄市土地改良センター出向

星野公明（技術部基盤整備課技師

尾暮秀太（技術部美唄事業所技師）

▼技術部 基盤整備課 技師

南幌町農業農村整備事業推進本部出向

▼技術部 管理課 技師

田渕泰孝（技術部砂川事業所技師）

▼水土里ネット推進室 主事

佐藤駿（総務部総務課主事）

▼四月一日付再任用発令

▼参事

今井賢治

▼砂川事業所長役

中内貞夫

▼技術部 工務課 調査役

星野公明

▼技術部 工務課 調査役

東藤康正



新規職員採用

平成25年4月1日付で新規採用となりました。
どうぞよろしくお願ひいたします。



小嶋凌太
(総務部総務課主事補)



中矢翔弥
(技術部美唄事業所技師補)



中尾友則
(技術部岩見沢事業所技師補)

▼臨時職員採用

▼総務部総務課

高橋莉奈(四月一日付)

▼技術部管理課

山口紗緒里(四月一日付)

▼技術部南幌事業所

大野愛望(五月一日付)

おくやみ



◎組合員

熊谷安則氏(美唄市)

茶志内第3号支線組合
平成24年12月6日逝去

中安敬一氏(奈井江町)
奈井江北支線組合
平成24年12月7日逝去

大坂勝氏(岩見沢市)
岩見沢第3支線組合
平成25年3月4日逝去

南原輝道氏(南幌町)
中樹林第2支線組合
平成25年3月6日逝去

高橋孝吉氏(三笠市)
三笠支線組合
平成25年3月28日逝去

坂本憲市氏(美唄市)
元大富分水区長
(昭和60年～平成元年)
平成25年2月11日逝去

木下英治氏(北村町)
元理事
(昭和60年～平成元年)
平成25年2月11日逝去

◎元職員

曾田三郎氏(岩見沢市)
元技術部長
(昭和28年～平成2年)
平成25年3月24日逝去

武田政雄氏(岩見沢市)
元志文土地改良区理事長
(昭和57年～昭和59年)
平成25年3月7日逝去

大野愛望(五月一日付)

近藤隆氏(岩見沢市)
元金志土地改良区理事長
(昭和54年～平成元年)
平成25年1月30日逝去

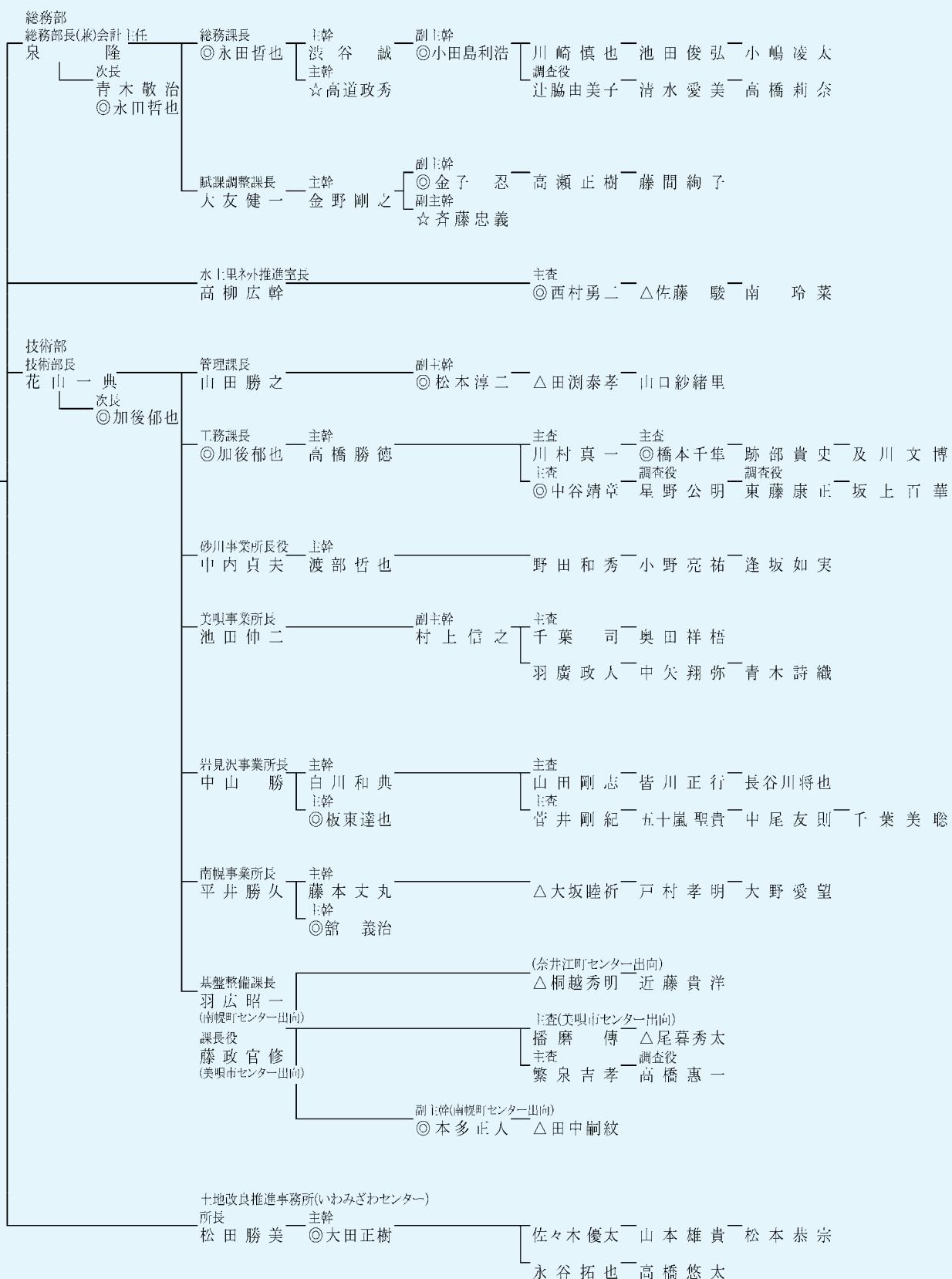
木下英治氏(北村町)
元理事
(昭和60年～平成元年)
平成25年2月11日逝去

坂本憲市氏(美唄市)
元大富分水区長
(昭和15年～平成23年)
平成25年2月22日逝去

高橋孝吉氏(三笠市)
三笠支線組合
平成25年3月28日逝去

曾田三郎氏(岩見沢市)
元技術部長
(昭和28年～平成2年)
平成25年3月24日逝去

業務執行体制 (平成 25 年 4 月現在)



土地改良推進事務所(いわみざわセンター)

土地改良推進事務所
所長

所長 松田勝美 — 王幹 ◎大田正樹

「佐々木 優太」—「山本 雄貴」—「松本 恭宗」

卷之三

—永谷拓也—高橋悠太

☆ 异格・異動
○ 异格
△ 异動

本年は、役員の改選の年であります

現役員は、平成 25 年 9 月 18 日をもって任期満了となりますので、定款 17 条の定めにより次期総代会（平成 25 年 8 月予定）において改選（理事 18 名・監事 5 名）が行われます。

国営農地再編整備事業 美唄地区 着手

本年度、美唄地区（西美唄工区・上美唄工区）が新規着手されました。これで国営農地再編整備事業は昨年度に採択された茶志内地区を含め当初計画された区域の農地で進められることになりました。

本事業は、北海道美唄市の水田地帯において、区画整備を行い、生産性の高い基盤の形成を通じて農業の振興と耕作放棄地の解消・発生防止を図るものであります。

地 区	事 業 期 間	受 益 面 積	関 係 市 町 村	総 事 業 費	H 25 事 業 費
美唄地区	H25～	1,682ha	美唄市	25,500 百万円	200 百万円

南幌事業所新築工事

南幌事業所の事務所は築 39 年を経過し老朽化が進んでいる事から本年新築工事を行います。

○建設予定地

空知群南幌町北町 2 丁目 749-7
(現在地)

○予定期工

平成 25 年 5 月～平成 25 年 10 月



南幌事業所新築工事安全祈願祭（平成 25 年 5 月 11 日）

全国土地改良大会 in 北海道

北海道での開催が 3 回目となる第 36 回全国土地改良大会は、「**水・土・里かがやく北の大地 明日を担う土地改良**」をテーマに北海道札幌市で行われます。

この大会は、農業農村整備に携わる全国の関係者が国民の財産である農業・農村を次世代に健全な姿で引き継ぐ決意を新たにするとともに、「健全な農業・農村は、豊かな国土や自然環境、地域社会そして人の生命を育む」というメッセージを国内外に発信することを目的として開催するものです。



第36回全国土地改良大会 北海道大会



期日 平成 25 年 9 月 11 日(水)
会場 北海道立総合体育センター「北海きたえーる」

【主 催】全国土地改良事業団体連合会 北海道土地改良事業団体連合会
【後 援】農林水産省 国土交通省 独立行政法人国際協力機構 北海道 札幌市 北海道市長会 北海道町村会
北海道農業協同組合中央会 北海道経済連合会 北海道消費者協会 北海道農民連盟

「わが村は美しく—北海道」運動 受賞

受賞団体

岩見沢地域農地・水・環境保全向上対策連絡協議会



岩見沢のネットワークとしての活躍

赤平アジサイロードの会



アジサイで広がる地域の輪

当区土地改良功労表彰を受けた団体が、農山漁村の地域活性化活動を支援する北海道開発局主催の「わが村は美しく—北海道」運動第 6 回コンクールにおいて、奨励賞をいただきました。コンクールは農山漁村の発展を目的とした同運動の一環で平成 14 年から 2 年に一度行われています。6 回目の今回は全道から 114 件の応募があり、厳正な審査の結果、優秀賞 15 団体、奨励賞 34 団体が選ばれました。

北海幹線用水路は約14,000haの田んぼに水を運んでおり、総延長約80kmにおよぶ日本最長の農業用用水路です。

北海幹線用水路は平成16年10月に「北海道遺産」として認定されました。また、平成18年2月には全国「疏水百選」にも選ばれています。

ぜひこの機会に田んぼなど美しい農村風景とともに、北海道遺産となった用水路を見ながら散策してみませんか。

田んぼや防風林の中を歩こう！新しい発見が待ってるよ
新鮮野菜等が当たる大抽選会新鮮農産物販売もあるよ！



【誓約事項】
大会申し込みに際して参加者は次の誓約事項に承諾の上、お申し込み下さい。
①主催者は傷病や紛失、その他の事故に際し一切の責任は負いません。
②大会スタート後の荒天等やむを得ず中止になった場合には参加費の返金はいたしません。
③大会参加中の映像・写真・記事・記録など新聞・インターネット等登載権は主催者に属します。

【注意事項】
○暑さ・熱射対策として水分・塩分補給と白っぽい衣服や帽子の着用をお勧めします。
○ハチに襲われないために:
①ハチは濃い色を攻撃する性質があるので、白っぽい服装にしましょう。
②長そで、長ズボン、手袋、帽子などを着用し、肌の露出を避けた服装にしましょう。
③ヘアスプレー、ヘアトニック、香水等の化粧品、飲食用の甘い匂いにハチは寄ってきます。
○最終ゴール到着は午後1時を予定していますが、大会役員が完歩できないと判断した場合は途中で役員の車に乗車して頂きます。

[申し込み事項]

- 参加費/200円(保険料、参加費含む)
- 持ち物/雨具、タオル、着替え、ゴミ袋、昼食、飲み物、敷物等各自持参
- 雨天時/雨天決行。ただし、荒天等やむを得ない事情により中止することがあります。(当日問い合わせ090-1525-6498)
- 参加資格/全コースを完歩することの出来る体力をおもちの方。ただし、小学生以下は引率責任者の同伴が必要。
- その他/駐車場における紛失・事故等に際し一切の責任は負いません。

[同時開催]

- 新鮮農産物販売
- 大抽選会
- 農業農村事業パネル展



集合場所(受付)案内図・コース図



面積が変わったらすぐ手続きを

農地が減ったり増えたりした時や、耕作者が変わった時はすぐ土地改良区に届出（名義及び地目変更又は地区除外の手続き）をして下さい。

届出がない場合は、そのまま賦課されますので、農業委員会、農業協同組合に手続きを行った際は、ぜひ 土地改良区にも届出をお願い致します。

尚、いずれも農業委員会の書面、文筆図等の書類と印鑑を持参の上、届出をして下さい。

変更の手続きは、賦課調整課、各事業所へ



北海土地改良区
みどり
水土里ネット ほっかい



事故防止啓発ポスター

(幼稚園、小学校、他公共施設等に掲示)

★用水路、及び用地内に
ゴミを捨てないで!

五月の通水開始にあたり、用水路の整備点検を毎年行つておりますが、用水路の中は例年のごとく家庭用のゴミ、稻株、空き缶等や大型ゴミが投棄されている状況にあります。尚、揚水機場・各取水施設等も同様です。これが原因で通水に支障をきたすばかりでなく小さなお子さんには遊び場所にもなり大変危険ですので、ゴミ、稻株等は所定の場所にお願い致します。



「雪解け後 通水前の幹線様子」

用水路への転落事故防止について

今年も四月下旬から八月下旬まで当区の用水路には、たくさんの水が流れ、幼児・児童にとっては大変危険な時期となります。

昨年は、皆様のご協力により事故はありませんでしたが、今年も空知総合振興局と連携をとりながらの広報車による啓発、ポスターの掲示、風船、パンフレットの配布、防護柵、看板等の

★今年の主な活動	ポスター	一八〇枚	掲示
風船	七二〇〇個	配布	
パンフレット	六〇〇〇枚	配布	
救難用ロープ	一六四ヶ所	設置	

整備、設置を行い転落事故を未然に防ぐべく活動を行つて参りますので、組合員の皆様におかれましても幼児・児童が用水路の付近で遊んでいるところを見かけましたら一言「あぶないよ」と声をかけていただきたくご協力願います。